

令和5年7月6日

# 根本正顕彰会 会報

第102号



発行者 根本正顕彰会

「踏まれても根強く忍べ路芝のやがて花咲く春をこそ待て」

## 目 次

1 巻頭言（ごあいさつ） 「アフターコロナ」	会長 山田正巳	1 頁
2 令和5年度根本正顕彰会総会（報告・事務局長仲田昭一）		2 頁
3 令和5年度根本正顕彰会公開講座（報告・事務局長仲田昭一） 資料「根本正と薬物問題」 (講師 根本薬局グループ代表 根本ひろ美氏)		3 頁
4 本会顧問 加藤純二氏は「那珂ふるさと大使」 ～『広報なか』(5・25)で紹介される～		4 頁
5 根本正代議士と中村家	理事（元副会長）高畠精一	5 頁
6 理事になって思うこと	理事 細貝幸雄	6 頁
7 ゆかりの地を訪ねる旅について 水郡線沿線史跡めぐり（塙町・大子町・旧山方町）	理事 小堀 優	8 頁
○ 根本正顕彰会のホームページとYouTubeのご紹介		9 頁
○ 編集後記	副会長 根本正治	10 頁
お知らせ		
○ ゆかりの地を訪ねる旅（塙町・大子町・旧山方町）(9/24・日) 概要案内・申込方法等については、7（8頁）をご覧ください		
○ 中央公民館展示（10/1～11/30） 「ビリング氏への根本正寄贈品の里帰り展」		
○ 顕彰フェスティバル（10/2・月）（戸多地区まちづくり委員会と共に）		
○ 公開講座（11/23・木）講師：海野徹氏 テーマ「未定」		
○ 会報への玉稿御礼と今後の会報への原稿募集 ご多用の中、会報への玉稿をありがとうございました。今後も、隨時、原稿を募集します。テーマは自由です。ふるってご投稿下さい。（次号は1/18発行）		

## ごあいさつ アフターコロナ

根本正顕彰会会長 山田正巳

5月も半ばを過ぎると、早苗も自力で天に向かって真っ直ぐに伸びてきました。

会員の皆さん方におかれましては、日々お健やかにお過ごしのことと、お喜び申し上げます。

さて、コロナ禍も大分落ち着きを見せてきましたが、コロナウィルスは地球や私たちの体の中に住み続け、決して死滅することはないでしょう。今は弱毒化していますが、いつまた私たちに牙を向けてくるかわかりません。三密（密閉・密集・密接）など3年間で学んだ術は普段の生活に生かし続けなければなりません。

しかし、今や世界は効率的で低コストを求めてグローバリズムが進んで来ております。

その結果、国境を越えて人・金・物が自由に行き交い随分便利になりましたが、一方、一国で起こった疫病が瞬く間にパンデミックとなり世界中に蔓延してしまう結果をもたらしました。低コストの追及は競争の激化をもたらし低賃金の国に生産拠点を集中させるサプライチェーン化し効率化を目指してまいりました。その結果、今回のコロナ禍ではサプライチェーンの寸断が生じ、商品の品切れ、供給遅延を経験なされた皆様も多いのではないでしょうか。これらを機に、あらゆる物価の上昇が始まっています。

アフターコロナの心得として経済至上主義や競争原理、効率追求の見直しをしなければなりません。福祉はこれら効率やグローバリズムとは相反するものであり、弱者を切り捨てる事にもつながります。

私たちは、お金だけでは測ることのできない身近なものにも幸せを感じ、近隣の人を大切にする地域づくりを目指していくかなければならないと考えています。

東日本大震災の時も「絆」で乗り切ってきたように。

# 令和5年度根本正顕彰会総会（報告）



総会は、令和5年5月14日（日）那珂市中央公民館で、遠来の友好団体日本禁酒同盟、日本キリスト教婦人矯風会の代表者及び先崎光那珂市長、小泉周司県会議員、大繩久雄市教育長を迎えて盛大に開催された。

今年は役員改選の年ではなかったが、新たに高畠精一、細貝幸雄両氏の理事就任が認められ、充実した陣容で新年度がスタートした。特に新規事業では、マンガ本『根本正物語』の再版と会報7

1号から100号までの製本が承認され、小学生はじめ多くの人々に「根本正」なる人物が理解され、共感を得て活きある生き方がみなぎることを期待する。

## 山田正巳会長あいさつ



長く続いたコロナ禍の閉塞感を脱して明るい展望が開けつつあるが油断はできない。思えばわが国も、奈良東大寺の大仏建立や京都八坂神社の祇園祭などウイルス・疫病との闘いであり、その沈静化を祈り続けてきたが、絶滅は困難、共存の覚悟を持つべきである。顕彰会も地道な活動を展開しながら、根本正先生のDNAの種をまき、その拡充に努めてまいりたいと覚悟を新たにしている。

## 先崎市長あいさつ

根本正の心をどうつないでいくか、子どもたちや青年層にも波紋を広げて來たい。那珂市には根本正、宮本逸三、中井川浩、岩上二郎の4人を名誉市民として尊敬している。それらの方々の心とどのように触れあっていくかが大切である。現在の若者はじめ大人もスマホやネットの罠に陥りかけている。よく利用し、良い心が広がっていくことに期待したい。

## 小泉県議あいさつ

本日の総会のように、対面で開催できることに意義がある。根本正先生の未成年禁酒・禁煙法制定のように、政治家は未来をどう作っていくかが重大な使命、そのために自分も努力していきたい。来年は水郡線敷設90年を迎える。先人から、また歴史から学ぶことで故郷への愛着が湧いてくる。会の益々の発展に期待したい。

## 大繩教育長あいさつ

那珂市の教育の根幹に「根本正の生き方」を据えている。小・中一貫教育の中で、総合的学習分野を活用しながら、各学校、特にバラ野学園を先駆として展開されている。特に本年は、教育委員会の「ふるさと教室」の中で、

水郡線を利用して根本正を学習する計画を立てた。那珂市としても根本正先生の存在は大きく、学びの対象として位置付けてまいりたい。

## 総会次第

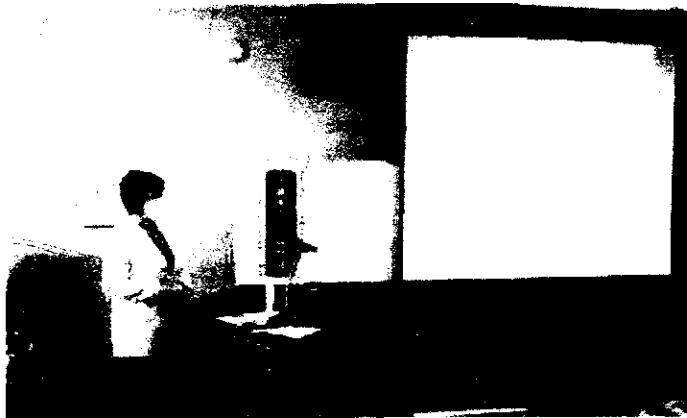
開会 会長あいさつ 来賓あいさつ（御3方）

議案審議（議長根本正治副会長） 令和4年度事業報告 令和4年度決算報告 会計監査報告（海野宏幸監事）

令和5年度事業計画(案) 令和5年度予算(案) 理事選任（2名） 閉会

※ 議案はすべて承認された

## 公開講演会



### 講 師

根本薬局グループ 代表 根本ひろ美氏

### 演 題

「根本正と薬物問題」

### 要 旨

講師は、薬剤師として健康推進のために市内外において広く活躍されている。根本正の生家がある那珂市東木倉の隣の西木倉に薬局を経営されていて、同姓の縁を感じるが直接の関係はないと笑顔でご自身を紹介された。

よく整理されたパワーポイントを活用されて、わかりやすく、根本正の生き方に触れながら明快に話を進められた。以下はその要旨である。

ノンアルコールは未成年者も飲んでよい

タバコの中には毒物が入っている。タバコは病院で治療を受けなければやめられない。

那珂台地はたばこの産地、このような土地で禁煙を説いたことは偉大である。

小学生時代など早めに危険であることを知らせる必要がある。

大麻を甘く見てはいけない。興奮・抑制・幻覚の中間性の中に在って再発（フラッシュバック）しやすい。

幻覚 — 妄想・幻覚 — 依存 — 中止 — 回復？ — 再発（金銭が絡んでくる）

ストレス解消は一時的なもので、解決にはならない。「絶対にダメ！！」を強く叫び、手を出させないこと。

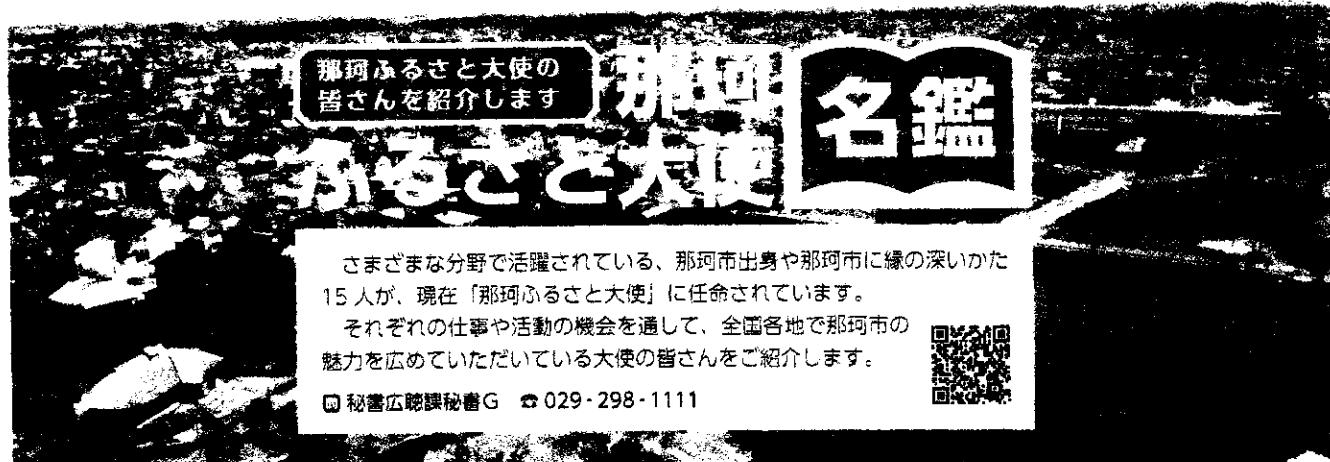
外国は、大麻など薬物違反者は厳罰にしている。中国や韓国・マレーシア、シンガポールなどは死刑に処する。

日本はバツが甘すぎる。 「ちょっとした好奇心が命取りになる！」

※ 根本正先生が青少年の将来に気配りしたように、子どもたちへの深い愛情と理解とともに、誘惑を断ち切る勇気を育てていかなければならない。常に相談できる環境を醸成すること。

## 本会顧問 加藤純二氏は「那珂ふるさと大使」 ～『広報なか』(5・25)で紹介される～

以下は、那珂市シティプロモーション推進室発行の『広報なか』5・25 (No.246) に掲載された内容を、そのまま転載させていただいたものです。



加藤 純二さん

\*未成年者飲酒禁止法施行100年記念の行事で根本正顕彰会のかたと  
撮影した1枚（写真右：加藤大使）

那珂市の飯田は幕末の思想家・藤田幽谷と東湖を生んだ藤田家があつた土地であり、東木倉は政治家・根本正の出身地です。根本正は幕末にある役人が外国から持ち帰った時計とマッチを見て進んだ文化に驚き、西洋の学問を学ぼうと決心しました。東京に出て人力車夫などをしながら学び、米国に行き、バーモント大学を卒業しました。帰國してから国會議員になり、清廉潔白、不屈の政治家として生涯を送りました。

那珂市には根本正顕彰会ができる活動が続けられています。私は内科外来に多いアルコール関連疾患に関わるうちに未成年者飲酒禁止法の制定に尽力した根本正代議士を知りました。今は禁酒同盟や断酒会に關係した活動などを続けています。

皆さんにも、那珂市の歴史・伝統のすばらしさを探求してほしいと思っています。

河市出身の明治・大正時代の政治家・根本正の伝記を出版したのが那珂市との縁でした。根本正は義務教育の無償化、水郡線の敷設、未成年者の禁煙・禁酒法の制定など多くの業績を残しました。

**【プロフィール】**  
かとう じゅんじさん／  
宮城県仙台市在住／  
宮千代加藤内科医院・院長

**【現在の活動】**  
令和3年に「内科開業医のアルコール依存症診療記」を出版するなど、禁酒同盟・断酒会の活動をしています。また、虫歯を予防するというフッ化物の応用、コロナワクチンや子宮頸がんワクチンの接種などに対する相談を受けているほか、原発問題にも大きな関心を持っています。

## 根本正代議士と中村家

元副会長 高畠精一

大子町の「大子郷土史の会」の機関誌である「大子郷土史研究」第十一号に、「茨城の鉱泉めぐり」中村はな(昭和44年11月27日発行)として、袋田温泉のことが記載されております。

「茨城の鉱泉めぐり」は当初「週刊てんおん」に中村はなさんが足掛け八年をかけて投稿し連載されていたものを、後から一冊の本として出版されたもので県内の約百五十カ所の鉱泉が紹介されています。中村はなさんは、他にも「欧米旅日記」や歌集として「草いちご」、「十三年」などを出版しております。

実は、私は今から二十数年前に中村はなさんにお会いしております。当時はなさんは九十二、三歳だったと思いますが、私は根本正顕彰会の一員として生前の根本正(那珂市の名譽市民)に関する聞き取りを実施しておりまして、孫の根本正廣夫妻と共に面会しました。

二階のご自宅の部屋に入りますと、部屋中いっぱいにお花が飾られておりまして、その美しさと香りに驚いた記憶が残っております。

若い頃に腎臓の片方を摘出したとのことでしたが、顔つやはが良くてお元気そうでした。

中村はなさんのご尊父は中村千代松といい、水戸中学を明治三十一年に卒業しています。彼はその昔、水戸駅前で太平館という旅館業とお土産売りを営み、根本正代議士の熱心な支持者でもありました。

大正十一年(一九二二年)三月二十五日、未成年者飲酒禁止法成立の際には、畳一畳ぐらいの大きな「虎の皮」の敷物と肖像画をお祝いとして贈っています。

この太平館を拠点として根本正代議士は政治活動をしたり、衆議院議員選挙の時などは選挙事務所として利用しておりました。

ライト兄弟から十年後、日本初の民間人パイロットである武石浩波は、アメリカ留学をするにあたり根本正代議士の紹介状を持参し渡米しております。

彼もまた水戸中学を明治三十五年に卒業しております、中村千代松の後輩にあたります。私の憶測になりますが、武石浩波の紹介状受理に中村千代松が仲介していると思われます。現在、水戸一高の校庭には、飛田穂州(水戸中学明治四十年卒)と共に武石浩波の像が建立されています。

前述した太平館とお土産売りについて、私の学生時代に水戸駅前のこの場所を通りますと、店の軒下に水戸名産の天狗納豆がぶら下がっている情景をよく見かけました。

現在の水戸駅北口前は、すっかり変貌をとげ学生時代の頃の面影はすっかり無くなってしましました。太平館やすぐ隣の天恩ビル(オーナーは中村家)のあった地は、中村ビルとなり野村証券などが人居しています。

根本正代議士がこの地を拠点として、水郡線敷設や政治活動に奔走していた英姿を思い浮かべますと、感慨無量なおももちになります。

## 『根本正顕彰会』の理事を仰せつかつて

細貝 幸雄

自分のことで恐縮です。後期高齢者となり、昨年末の一斉改選を期に民生委員児童委員（以下、民生委員）を退任しました。3期9年務めました。やっと後任の方との引き継ぎが済み、各種の充て職もほぼ交替することができ、ホッとしております。そのような矢先に、会員とは名ばかりの私が、『根本正顕彰会』の理事を仰せつかりました。加えて、『根本正顕彰会』の会報第102号への原稿依頼を受け、戸惑っております。ともあれ、退任して早や半年になる民生委員に関わることから書き進めてみようと思います。

民生委員は厚労大臣から委嘱された地域福祉を担う無報酬のボランティアです。那珂市では105名が委嘱を受け、那珂市連合民生委員児童委員協議会（那珂市連合民児協）を組織し、民生委員法を順守しながら真摯に活動しています。毎月の定例会（研修会を含む）の開始時には、起立して崇高な民生委員信条を唱和します。定例会は、連合（105名）で開催する場合と3地区（第一地区・第二地区・瓜連地区）に別れて開く場合があります。さらに任期中、4つある事項別委員会のいずれかに所属し、3年間を通しての研修にも取り組みます。定例会は、前もって運営委員会が企画し、内容の充実を期しています。民生委員の活動内容は多岐に渡ります。平素は担当地域の実情を把握しながら、ひとり暮らし高齢者や子どもたちの見守り・相談・支援などの活動に取り組んでいます。それだけに、市役所の社会福祉課や介護長寿課、社会福祉協議会や包括支援センター、自治会やまちづくり委員会、学区内の小・中学校などとの連携が欠かせません。また、日々の活動内容は専用のノートに記録し、月末には集計報告書にまとめて提出しなければなりません。私の場合、2期目から連合の運営委員や地区の役員を務めることになり、充て職も増えました。連合民児協の会報「民児協だより那珂」や記念文集「きずな」の編集委員も任され、毎月20日前後は民生委員に関わる活動に追われました。中でも、「民児協だより那珂」は、平成14年度から毎月発行を継続（コロナ禍により休刊月あり）し、昨年末には246号を数えました。私は編集委員として6年弱務めました。毎月4ページほどの会報ですが、委員同士の情報共有や士気高揚につながっていると自負しております。

現今、民生委員の担い手不足は深刻です。欠員地域や後期高齢者が続けざるを得ない地域もあります。事実、私も後任者探しには難渋し、4期目止むなしと覚悟した時期もありました。担い手探しは本当に大変であり、課題です。今後とも、民生委員活動への関心・理解を広めつつ、待遇面も含めた支援策が望まれます。また、関係機関への「つなぎ役」であることを自覚し、民生委員自身が抱え込み過ぎないようにすること、活動内容のスリム化や充て職の分担化などの工夫改善を図っていくことなども必要かと思われます。

民生委員に関する事を長々と失礼しました。このあとは、『根本正顕彰会』に関わることを綴ってまいります。またまた自分のことで恐縮です。50年以上も昔のことですが勤め先の関係で、大子二高の近くに部屋を借りて4年ほど生活していたことがあります。帰省時には水郡線を利用しましたので、大子駅前に設置されている根本正先生の銅像はよく目にしていました。根本正先生のお名前と水郡線敷設に尽くされた方だということを知ったのはその頃でした。その後しばらくして、后台に居住するようになってから、西方に徒歩で約20分、東木倉に根本正先生の生誕の地があることも知りました。また、平成22～24年度までの3年間、中央公民館での歴史教室に参加させていただきました。延べ30回受講しました。講師は那珂市歴史民俗資料館の館長、仲田昭一先生です。先生は毎回、貴重な資料をたくさん用意され、分かりやすくご講義くださいました。現地研修

も年2回企画され、先生の案内で県内各地の史跡を巡ることができました。郷土史への関心や学ぶ楽しさを抱かせてくださいました。先生は、平成9年の『根本正顕彰会』の設立に尽力され、その事務局長を務めておられることを後になって知りました。実は、翌年度も歴史教室への参加を希望したのですが、抽選漏れでかないませんでした。この歴史教室を契機に、那珂歴史同好会にも加入させていただき、平成23年度から丸4年間、月1回の講座を受講しました。移動研修にも参加することができました。ただ、残念なことにこの同好会は諸事情により、平成26年度末で解散終了となってしまいました。

私はその頃、民生委員の委嘱を受けました。当時ご一緒に活動した五台地区の民生委員の先輩、鈴木孝雄（令和2年に逝去）さんや三田寺重光さんからのお誘いがきっかけでした。平成27年4月2日、三田寺さんの案内で、『根本正顕彰会』の前会長（当時は副会長）の増子輝雄様宅をお訪ねしました。1時間近くお邪魔し、増子様から根本正先生の業績や『根本正顕彰会』の事業内容などについてのお話を拝聴しました。また、「根本正生誕150周年記念誌」まで頂戴し、即、会費を納め、入会させていただきました。

以来8年になります。この間、『根本正顕彰会』の役員の皆様方には大変お世話になっております。定期的に送られてくる数十ページに及ぶ分厚い会報は読み応えがあります。いつも有り難く思っています。これまでにお送りいただいた会報（79号から101号）はすべて大切に保管しています。公開講座や顕彰フェスティバルでいただいた資料も併せて綴じこんでいます。「ゆかりの地を訪ねる旅」にも3度参加させていただきました。会員になってから、根本正先生について学ぶ度、先生の偉しさに気付かされます。刻苦勉励の前半生はもちろん、政治家へ転身後の活躍奮闘ぶりや多くの業績には驚嘆するばかりです。政界入りの目的は「自由教育の普及と鉄道の完成」とのこと。その思いから、人一倍「教育への情熱」を燃やし、代議士としての初仕事が国民教育授業料全廃を建議し、可決させたとのこと。さらには、小学校教育費国庫補助法案成立・未成年喫煙禁止法法案成立・未成年飲酒禁止法法案成立…等々に尽力。これだけ、青少年の健全育成に心血を注いだ根本正先生…凄い方です。これからも引き続き、あらゆる機会を通して、市民はもとより、県内外に広く伝えていくべき偉大な方です。今後とも、次代を担う若者たちにこそ周知すべき我が郷土の偉人です。私も「民児協だより那珂」へ、根本正先生や『根本正顕彰会』に関する拙文を投稿し、微力ながらピーアールさせていただいたことがあります。

今春、山田正巳会長さんが2度も拙宅へお見えになり、さらにはお電話で、理事を引き受けてほしいとのお話がありました。日ごろ、山田正巳会長さんには組合内でも一方ならぬお世話なっております。また、複数の役職を抱えながら社会福祉関係のボランティアもしておられる会長さんです。そのような会長さん直々の要請には抗し切れませんでした。さっそく、4月6日には令和5年度第1回理事会が中央公民館で開かれました。総会前で理事として選任されていませんが、初めて出席しました。午後7時からの会合であることや理事会のメンバーが少数（7名）であることに驚きました。5月4日には前回同様の時間に第2回理事会が開かれ、総会に向けての協議をしました。5月8日には高齢者福祉センターにて総会資料の印刷・綴じ込みをしました。ご指示によりそのお手伝いをしました。そして5月14日、令和5年度の総会が開催されました。このように一つの事業を開催するには数度の集まりや事前準備が必要なことも分かりました。これまで、会報の発行や配付、各種事業の企画・運営などを担い、推進してこられた代々の役員さんや関係者の方々に改めて感謝と敬意を表する次第です。総会を経て理事の一人に選任された今、原稿を綴りながら責務の重さを感じています。同時に民生委員を退いた今、最後のご奉仕として、少しでも本会のお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

根本正顕彰会「ゆかりの地を訪ねる旅」

## 水郡線沿線史跡めぐり（塙町・大子町・旧山方町）

根本正の多くの業績の中でも、水郡線敷設へのご尽力は、特筆すべきもの一つです。大正11年山方宿までの開通から101年、昭和2年の大子駅開設から96年、昭和9年の全線開通から89年になります。「根本正の生き方に学ぶ」を教育の柱としている那珂市の小学生は、今年度、水郡線で大子を訪れる授業を計画しているそうです。

台風の洪水で壊れた袋田・大子間の鉄橋が復旧した年に計画した本旅がコロナ禍で2回流れ、昨年は、偕楽園開設180年に因んだ旅を実施しました。3年越しにバス利用による水郡線沿線史跡めぐり（塙町・大子町・旧山方町）を下記の通り計画いたしました。

会員各位の多くのご参加をお待ちしております。

### 記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 期 日       | 9月24日（日）  |
| 2 テーマ（行き先）  | 水郡線沿線史跡めぐり（塙町・大子町・旧山方町）   |
| 3 交通機関      | 大型貸切バス（トキワトラベル）   |
| 4 集合発着      | 那珂市中央公民館前第二駐車場 午前8時20分集合  |
| 5 参 加 費     | 4,000円（昼食代を含む）＊小学生以下は半額   |
| 6 募集人数      | 40名<br>定員になり次第締切させていただきます。  |
| 7 申込み方法     | * 「広報なか」（7・25）で、一般公募しますので、<br>会員で参加を希望の方は、早めにお申込ください。<br>郵便はがきに次の事項を記入の上、下記宛先にお申込みください。<br>・記入事項<br>参加者全員の<br>氏名（ふりがな）・住所・生年月日・電話番号<br>（小学生は学年も）<br>・宛先<br>311-0111 那珂市後台1757-3 山田正巳 宛  |
| 8 日程（見学場所等） | (1) 出発（那珂市中央公民館前第二駐車場） 8:30<br>(2) 道の駅「かわプラザ」<br>(3) 塙町 道の駅「はなわ」 向ヶ岡公園水郡鉄道完成記念碑 田中憲蔵刑場跡碑<br>(4) 昼食（大子町・奥久慈ゆばの里）<br>(5) 大子町 根本正胸像（大子駅前）<br>最初の胸像跡・台座等（大子小校庭…十二所神社参道脇）<br>(6) 旧山方町 山方城跡（御城展望台） 常安寺（五輪の塔、大串無事衛門墓）<br>山方宿駅（根本正演説）<br>(7) 帰着（那珂市中央公民館前第二駐車場） 17:00<br>＊時間や体力等の関係で、一部、車内説明に変更するところもあるかもしれません。 |

# 根本正顕彰会では、ホームページやYouTubeで活動内容を世界へ発信

## ◆ホームページ

平成10年5月1日発行の会報第1号から令和4年3月17日発行の会報第99号まで全て公開しています。



## ◆YouTube

動画

再生リスト

新着動画

検索

登録済み

アラート

アップロード済み

三つ点 設定

根本正顕彰会 ゆかりの地を訪ねる旅(音楽團)

根本正誕150周年記念事業「シンボシウム」2001年12月

根本正顕彰会アメリカ研修 1999年4月10日～1999年4月21日

NHK中学生日記「なんて二十歳?」1999年12月12日放送

根本正の生涯(セレクション)

日本テレビズーム・イン特集 2002年1月14日放送(録画)

2.20 1:56:19 2:00:43

29:45 20:24 4:55

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症の感染症法上（※）の位置付けが5類感染症になりました。

（※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

変更ポイント（厚生労働省から引用）

- 政府として一律に日常における基本的感染対策を求める事はない。
- 感染症法に基づく、新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなる。
- 限られた医療機関でのみ受診可能であったのが、幅広い医療機関において受診可能になる。
- 医療費等について、健康保険が適用され1割から3割は自己負担いただくことが基本となるが、一定期間は公費支援を継続する。

との事です。

新型コロナウイルスは、何の変化も無く（若干の変異はあります）存在していますが、人間側の都合で5月8日から大きく変わりました。“自分の身は自分で守りなさい”という事なのでしょうね！ どんな薬にも副作用があるように、日常生活を進めていく上で止むを得ないことでしょう！！

あちこちで夏祭りも計画されているようです。水戸の黄門祭りも、千波湖の花火大会を7月29日（土）に行い、国道50号（水戸駅北口～大工町交差点）を会場に本祭を8月5日（土）6日（日）行われます。通常通りの開催は4年ぶりの様です。

新型コロナウイルス感染予防対策は、個人の判断に委ねられました。コロナにかかるないことが一番大切です。感染予防対策に心掛けていきたいと思います。

顕彰会としても、バスを利用して「ゆかりの地を訪ねる旅」を9月に計画しています。  
感染予防をしながらご参加いただきたいと思います。

根本正治 記

